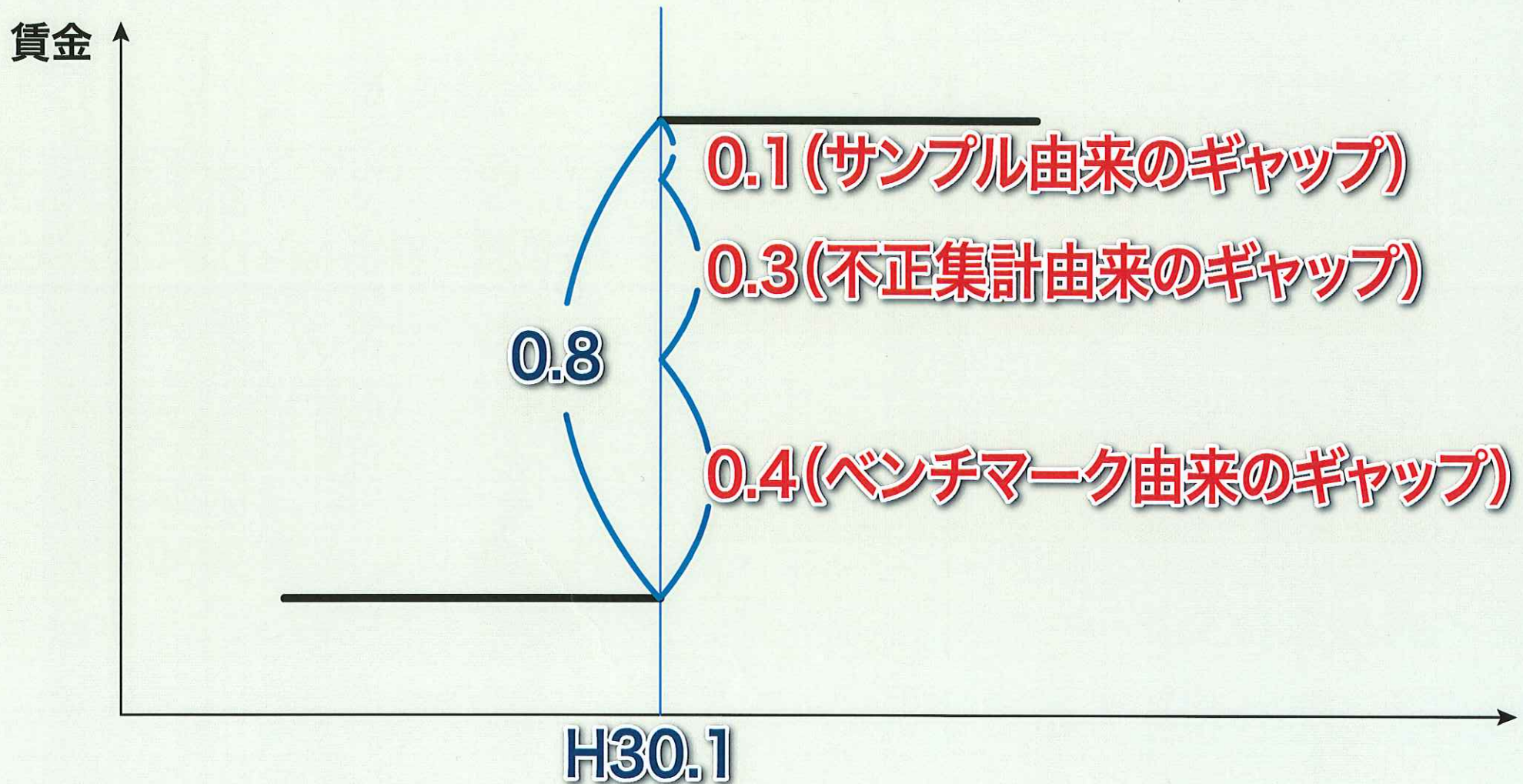
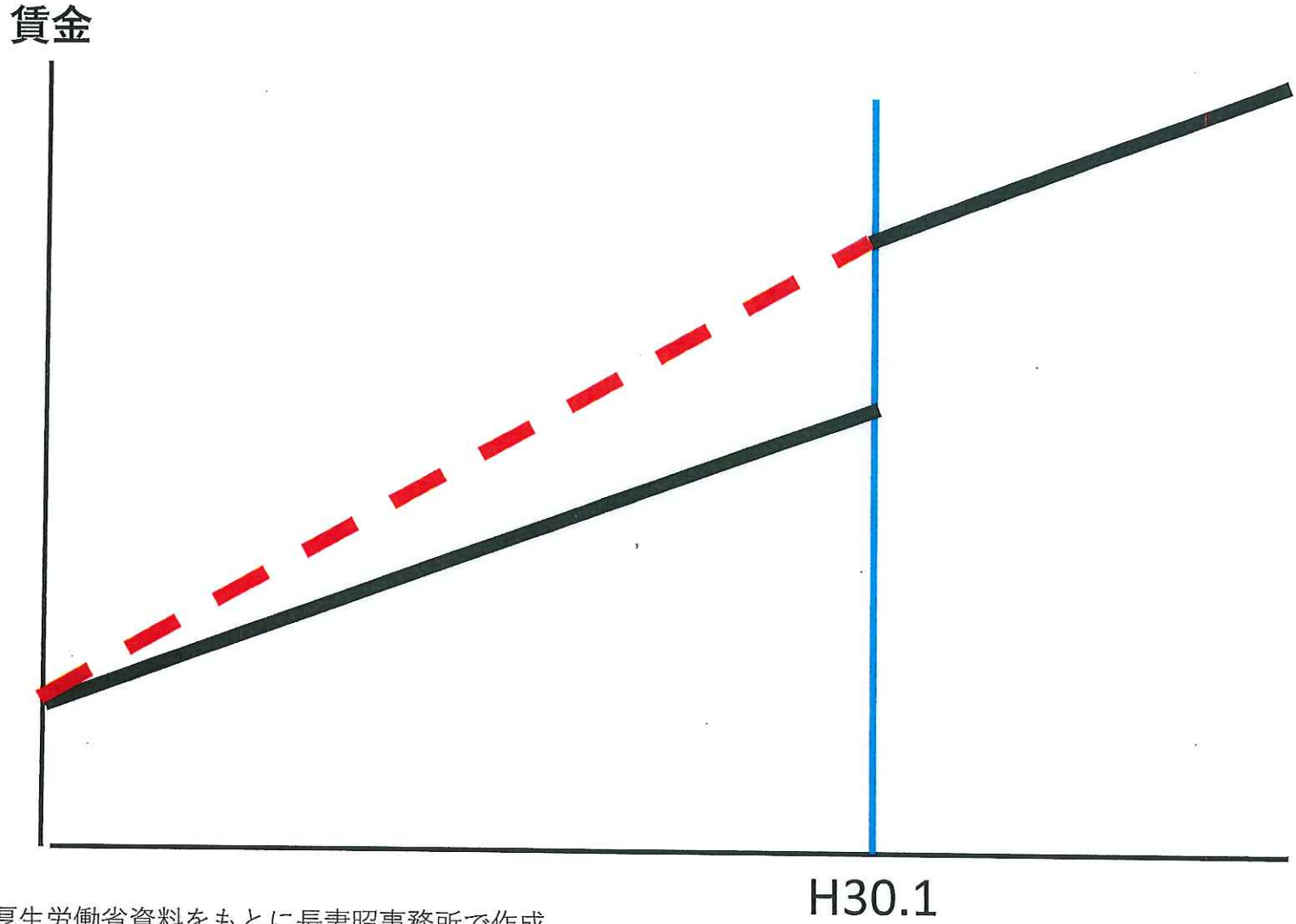


H30.1 新・旧ギャップの内訳(イメージ図)



ベンチマーク(ウエイト)更新における賃金指数の さかのぼり三角補正のイメージ図



出典) 厚生労働省資料をもとに長妻昭事務所で作成

パネルの写し

ベンチマーク(ウエイト)更新については 検討対象外

各種統計調査において、過去に遡及して改訂が行われる主な場合として、

- ①集計過程における過誤
- ②遅れて提出された調査票の追加
- ③基準改定・ウエイト更新・計算方法の変更
- ④母集団情報の変更に伴う更新
- ⑤標本交替による新旧断層への対応

新旧データ接続WG(平成28年6月30日～)では、それまでの経緯や
時限性に鑑み、④及び⑤を取り上げ、①～③は検討対象外とした

出典：平成30年8月28日統計委員会担当室「毎月勤労統計調査の接続方法及び情報提供に係る統計委員会の評価案」より抜粋

なぜ、「ベンチマーク更新時の賃金指数のギャップ補正(三角修正)を行う」との結論が覆されたのか?

H27.9.16 毎月勤労統計の改善に関する検討会(抜粋)(厚労省)

【ギャップ補正方法(ベンチマーク更新)】

ベンチマーク更新時の賃金・労働時間指数については、新旧ベンチマークの差に伴う労働者構成のギャップ補正(三角修正方式)を行う。ただし、過去の増減率については変更しない。

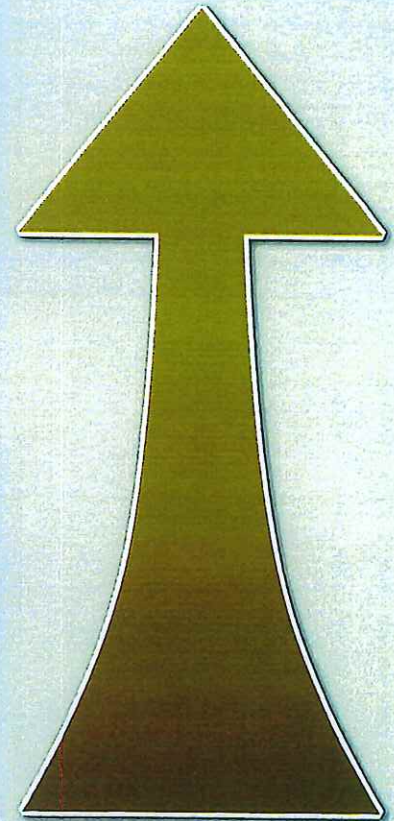
出典:平成27年9月16日 第6回毎月勤労統計の改善に関する検討会資料「毎月勤労統計の改善に関する検討会中間的整理(案)」

マイキン統計実質賃金上ぶれ2段重ね

不正復元

+

ベンチマーク(ウェイト)更新
さかのぼり補正せず



賃金の新旧差の要因分解

従来の説明	新旧差		
	ベンチマーク 入替	サンプル 入替	復元分
	2,086円 (0.80%)	1,791円 (0.69%)	295円 (0.11%)
			—

再集計値	新旧差		
	ベンチマーク 入替	サンプル 入替	復元分
	2,086円 (0.80%)	967円 (0.37%)	337円 (0.13%)
			782円 (0.30%)

出典：厚労省作成資料に、長妻事務所でタイトルをつけた資料

※出典資料をもとに長妻昭事務所で作成

平成31年2月28日 衆議院予算委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

パネルの写し

統計委員会委員長は非常勤の時間給のアルバイト公務員
でしかなく私は本務として、学者としての研究教育、そし
てその他企業関連の取締役や顧問の仕事をいくつも抱えて
居ます。

国会に対しては、本務を犠牲にして出来るだけ協力して
いしましたが本務としての研究教育及びその他の企業関連の
仕事に支障を来す事態に至っており、これ以上本務に支障
をきたす形では協力出来ません。

(出典)総務省提出資料

出典資料をもとに長妻昭事務所でパネル作成

パネルの写し

平成31年2月28日 衆議院予算委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料